



No. 25, August, 2010

日本高等教育学会ニューズレター

Japanese Association of Higher Education Research

目次

- ・第13回大会を終えて～大会のご報告とお礼～
- ・第14回大会を開催するにあたって
- ・課題研究報告
 - I 職業教育の質保証：非大学型セクターからのアプローチ
 - II 教育改善にむけてのデータの開発：IRと学生調査
- ・第13回大会公開シンポジウム報告
- ・研究紀要編集委員会報告
- ・第56・57・58 回理事会報告
- ・平成21学会年度決算報告
- ・平成22学会年度予算ならびに活動方針
- ・会員への重要なお知らせ
- ・事務局便り
- ・会費納入について
- ・新入会員の会員資格と大会発表申し込みについて
- ・新入会員リスト
- ・所属・住所等変更リスト
- ・退会者リスト

第13回大会を終えて～大会のご報告とお礼～

2010年5月29日(土)、30日(日)の両日、関西国際大学尼崎キャンパスにおいて、日本高等教育学会第13回大会が開催されました。大会実行委員長として報告とお礼を申し上げます。

この度の大会では、これまでの本学会大会では最多にあたる436名の参加者の皆さまをお迎えすることができました。臨時会員の方も158名ののぼり、盛会のうちに大会を終えることができましたことを、深くお礼申し上げます。

大会校主催の公開シンポジウム「高等教育の多様化と質保証：設置審査・認証評価・参照基準」では、シンポジウムの北原和夫先生、早田幸政先生、コーディネータの濱名篤大会校実行委員の豊富な資料に基づく精力的なご発表、天野郁夫先生の的確かつ鋭いコメント、吉田文先生による進行の采配のおかげをもちまして、250名をこえる出席者を数え、成功裏に終えることができたのではないかと考えております。シンポジウムにつきましては、現在報告書を作成する準備を進めています。

今大会ではじめて導入した大会参加費と懇親会費の郵便振替による事前申込みは、130名弱のご利用にとどまりましたが、参加者の皆さまの名札の事前準備等、事前に手配できることが多くあり、大会校としては採用してよかったですと総括しています。課題研究の教室が狭く、参加者の皆さまにご迷惑をおかけしたこと、大きな教室でマイクの用意が不十分であったこと等、大会校として不備な点がありましたことをお詫びいたします。

今大会では、多くの学生スタッフが学会運営に協力してくれました。大学院生が少ないため、学部2、3年生主体のスタッフ構成で、実行委員会としては少々心配をしておりましたが、シニア学生の活躍にも支えられ、じつによく考えながら運営を助けてくれました。参加者の方からは、学生たちに温かい言葉を多く頂戴し、中には返却された名札の中に、学生へのお礼の言葉をお書き添えくださった方もおられ、大会運営の疲れもふつとぶ嬉しい一コマもありました。

要旨集録の挨拶にも書きましたが、細かなことまでいろいろとご教示いただいた館昭学会会長、小林雅之事務局長、前大会委員長の橋本健夫先生(長崎大学)、川越明日香先生(現広島大学)に、改めてお礼を申し上げます。また多忙な日々の教育、研究活動の上に学会準備業務にご協力くださった関西国際大学の実行委員会の先生方、職員の皆様、そして何より非力な委員長を豊富な

経験をもとに助言くださった外部の委員の先生方には、言い尽くせぬ感謝の気持ちでいっぱいです。大会に多くの協賛をいただきました出版社、企業の皆様にも重ねてお礼を申し上げます。

最後になりましたが、皆さまの今後のますますのご健勝とご発展をお祈り申し上げます。

(第13回大会実行委員会 委員長：濱名 陽子)

第14回大会を開催するにあたって

晴天の霹靂。この言葉は悪い出来事にしか使わないという人もいますが、今回は大変良い意味で使います。館昭会長から開催の打診があったときには、東京で何が起きたのかと一瞬驚きました。それまでは、つぎは東京だと信じておりましたので。

館昭会長から理由をお聞きしながら、頭は無論お断りの方向ではなく、多少の問題はあってもお引き受けする前向きの方角を探っていました。名城大学は、学会などの大事なイベントの開催には、大学の経営方針としては積極的に支援する姿勢をとっています。最終的な結論は、大学・学校づくり研究科の同僚である浦田広朗会員、中島英博会員に相談し、両会員から気持ちよく同意をもらったので、会長にはお引き受けする旨の返事を致しました。

名城大学には私を含めて12名の教職員が学会員として登録しています。そのうち7名は事務職員です。その多くの人々に対して委員参加を含む協力をお願いし、快く引き受けてもらいました。さらに第5回大会開催の愛知学院大学、そして第10回大会開催の名古屋大学の関係方々にも声をおかけして、挙げてナゴヤカな準備委員会体制を敷くことができました。

関西国際大学で開催された今年の第13回大会には、残念ながら所用のため私は参加できませんでした。盛況の様子は拝見できませんでしたが、総会などでは、浦田会員に開催校のご挨拶をお願いしました。その折には伝えていませんでしたが、開催日については、第一回準備委員会を7月23日にもち、2011年5月28日、29日の土日を設定することとしました。会員の皆様に来年の日程確保をお願いします。10月初め頃には大会校ホームページを作成予定です。

千葉から赴任して早10年。名古屋の食文化は豊かで奥が深く、小洒落た美味しいお店も沢山あります。でら旨い逸品との出会いを楽しんでください。

(第14回大会実行委員会 委員長：池田 輝政)

課題研究報告

I. 職業教育の質保証： 非大学型セクターからのアプローチ

課題研究 I は、平成 20・21 年度の課題研究テーマ「高等職業教育」を発展させる形で、特に非大学型セクターに焦点をあて、「職業教育の質保証」と題して行われた。

稲永氏は、日本の非大学型高等教育セクターにおける職業教育プログラムと質保証を、ステークホルダーの関与という視点から報告した。まず、ステークホルダー論が登場する背景の説明があり、高等教育のステークホルダーは多様だが、職業教育における職業関係者（産業界・地域）の重要性と、職業関係者と教育機関を繋ぐ機能としての政府の役割への言及があった。続いて日本の非大学型高等教育セクターについて、歴史的変遷を踏まえた概観がなされ、短期大学も専門学校も職業指向が強まっていること、にも関わらず教育プログラムの質保証は、依然として教育プロバイダーサイドの自己規制に委ねられてきたとの指摘がなされた。これらの考察を受けて、教育機関と産業界・地域との、また所轄官庁を含めた対話を促進する仕組み作りと、学位・資格枠組の構築が問われていると結んだ。

渡辺氏は、日本の短期大学、専門学校に近い職業高等教育機関として、韓国の専門大学を取り上げ、職業教育の内容・方法の実践に重要な役割を果たす教員の資質に着目した報告を行った。まず、韓国の専門大学と日本の短期大学、専門学校の制度上、並びに教員資格の法規上の位置づけについて概観した後、専門大学の教員の学歴・学位の取得状況について、日本との比較を踏まえた紹介があった。韓国の専門大学では、企業勤務経験者が少なく一方で、博士学位取得者の比率も 6 割と高く、分野による相違があるものの、実務卓越性と学術卓越性を兼ね備えた教員が多いことを指摘し、そこに専門大学教員を通した職業教育の質保証の特徴があると締め括った。

杉本氏は、オーストラリアの学位・資格枠組と技術継続教育機関 (TAFE) を取り上げた。まず、豪州資格枠組 (AQF) について、産業分野別の学習成果の明確な分類、学習成果に段階を設けた学位・資格との対応、学位・資格ごとの学習量の設定、という点から改革動向を含めた説明があった。続いて職業教育の質保証は、AQF に加えて豪州職業教育質保証枠組 (AQTF) に基づくアクレディテーションと、職業教育の内容を規定した要綱であるトレーニング・パッケージを使用した教育プログラムの編成で構成されているとの報告があった。最後に、ホスピタリティ分野を事例的に取り上げ、職業教育のプログラム編成をめぐる TAFE と日本の専門学校との比較を行い、教育資格の内実のコントロール、教育内容の質保証への産業界の関与と、それを主導的に推進する政府の役割の必要性という、我が国への示唆が述べられた。

3 名の報告を受けて、橋本氏から質を保証するガバナンスを中心としたコメントがあった。国家と現場が入れ子型になった業界が職業教育を統制してきた日本で、教育機関、産業界、所轄官庁を横断する仕組み作りはどこまで可能なのか、それとの関係で、教員資格や教育内容にまで踏み込んだ質保証が韓国やオーストラリアでなぜ可能なのか、そのメカニズムをさらに解明することが、日本への示唆を得る上でも重要であるという指摘がなされた。

その後、フロアーから、ジョブディスクリプションが明示的でなければ、学習成果に基づく職業教育の質保証は困難なのではないか、職業教育の質保証には供給量の

規制という視点もあり得るのではないかと、質保証をめぐる議論には輸出産業としての職業教育、留学生の受け入れといった国家横断的な視点も必要ではないか、といった質問が出され、橋本氏のコメントへの対応も含め 3 名の報告者から回答があった。

国際的に学位・資格枠組への取組が広がる中、誰が高等職業教育の制度と過程の統制に関わる主体で、何がアウトカムに限らず高等職業教育の質保証に関わる構成要素で、これらをどのように質保証の枠組として構築していくかについて、考慮すべき視角や課題を提示した今回の課題研究を、大学セクターを含めて総合的に展開し、またそのアウトカムからの実証的な検証へと発展させていくとともに、そうした研究アプローチやその成果が我が国の高等職業教育の質保証を今後議論していく際の契機となることを期待している。

(吉本 圭一、小方 直幸)

II. 教育改善にむけてのデータの開発：IR と学生調査

平成 22 年 5 月 29 日に実施された課題研究「教育改善にむけてのデータの開発：IR と学生調査」には参加者で教室が満杯となり、新たに椅子を用意しなければならなかった。学生に対する教育効果と学生の学習成果を測定し、学生の教育成果の測定、改善の過程を多くの大学が共有し、より良い教育環境を提供し、教育方法等を開発していくことは、高等教育全般の質の向上のためにも重要という問題意識のもと、質保証を推進するためには、IR (機関研究) と呼ばれる機能の開発が有効であり、とりわけ、教育面における IR を推進していくためのツールとして学生調査をどう開発し、どう利用するかが今回の課題研究の趣旨であった。すなわち、従来の、日本の大学における学生調査は、研究者や研究グループの問題関心に即しながら行ってきたことから、調査目的、実施方法、データの分析方法が多様な状況である。そのため、大学教育の効果や学習成果を部分的、間接的に測定することと、標準的な尺度にもとづいた包括的かつ体系的な学生調査として利用されてきたわけではない。しかし、高等教育が教育・研究において社会的責任を果たすためにも、大学の教育効果や学生の学習成果を正確に測定し、大学評価や教学改革につなげる、体系的かつ包括的な学生調査とそれに見合ったデータ解析手法の確立が喫緊の課題である。日本においては、学生調査が教育効果や学習成果を測定するツール、すなわち教育評価としていかなる機能を果たすことができるのか、あるいは学生調査にはどのような課題があるのかについては理論的に十分語られてこなかった。そこで、本研究では、学生調査を教育効果や学習成果の測定ツールとして利用した場合、何がわかるかを実証的に提示し、データの限界など課題についても理論的に議論しなければならぬという問題意識を企画者一同は共有し、課題研究を企画した。

2 年間にわたる課題研究の初年度は、特に共通の大学でベンチマークとして利用できるように「学生調査」について焦点をあて、そうした学生調査に参加している大学が、教育改善にむけて「学生調査」の分析結果をどう利用しているかについての具体的な事例を 3 大学から発表していただいた。

大塚氏は、学生調査や授業評価は、統計指標が報告されることになるが、データを要約する統計量から示唆される範囲というのはかなり限定されていて、むしろ、要約するために捨てられる多くの情報があるということに留意する必要がある、特に、教育の領域にお

いては、その捨てられる情報に、教育実践に必要な不可欠な個々の多様性を反映する情報が潜んでいる可能性について触れられた。その後、事例を通して、総合的授業評価評定と成績との相関関係の多様性および学業順調度の個人差についてデータから報告した。

朴澤氏は、教育改善に向けた学生調査の活用方法について、一橋大学の事例をもとに提示された。特に、東京大学大学経営・政策研究センターが主催した「全国大学生調査」に参加した経験と、いくつかの分析例の中間報告を行い、「標準調査」としての学生調査が果たしうる役割と課題について報告された。

細川氏は、2006年に実施した短期大学部との統合と財政上の理由から学生数を増員し、それに伴ったカリキュラム改定を背景に発足した教育開発支援本部の活動を紹介された。特に、教育面の客観的な評価の一環として参加した JCSS2007 の分析結果とそこから見えてきた課題について提示され、今後取り組むべき教育改善の課題について報告された。

学生調査自体の意味と役割については発表者だけでなく、フロアの参加者とも共有できたと推察しているが、それ以上にフロアの参加者の多くの関心は I R の組織、I R をどう機能させていくか、そして I R を担う人材はといった具体的なところに向けられていたと、フロアからの質問や意見から感じられた。同時に、I R が質保証のための処方箋として捉えている参加者が多いのではないかという疑問も感じた。I R は質保証をすすめていくためのツールの一つにすぎないはずであるが、現時点では I R の定義が明確に浸透していないこともあり、I R は財務面、情報面、施設面、そして教育面といった総合的な情報を経営していくうえで、意思決定するためのベースであるという意味がそれほど理解されていないようであった。実は、I R の先進事例が多いアメリカの I R に関する学会での発表の多くは、学生調査結果に集中しているが、学生調査結果は、公表することも、その結果を多くの大学で共有することも可能という理由による。一方、財務面などの情報は個々の大学によっても違いがあるだけでなく、共有しにくいという性格を伴っている。そうした実情がまだ日本の高等教育では理解されていないように思われる。こうした点を踏まえると、2 年目には、学生調査自体ではなく、より I R の機能、I R の組織等に焦点をあてる必要があるとも思われる。

(文責：山田 礼子)

第 13 回大会公開シンポジウム報告

5 月 29 日、30 日の二日間、日本高等教育学会第 13 回大会が関西国際大学尼崎キャンパスにおいて開催された。参加者は、過去最高の 436 名にのぼった。またシンポジウムの参加者も 250 名をこえ、盛況のうちに終えることができた。本稿では、公開シンポジウム「高等教育の多様化と質保証：設置審査・認証評価・参照基準」で提起された主要な論点、およびフロア討論について、その概要を紹介する。

まず、三名の論者による問題提起が行われた。濱名篤(関西国際大学)による「設置審査と認証評価からみた質保証の現状と課題」、早田幸政(大阪大学)による「専門教育の分野別質保証の可能性と課題」、北原和夫(国際基督教大学)による「分野別参照基準と質保証の仕組み」の三報告がなされた。設置審査、認証評価、参照基準とそれぞれ視点は違うが、三者に共通している問題意識は、「大学の自主性・自律性を保ちながら、いかに内部質保証を進めていくか」という論点に集約される。

三報告を受けて、指定討論者の天野郁夫(東京大学名誉教授)による「新段階を迎えた高等教育の質保証」と題するコメントがなされた。天野は質保証をめぐる歴史・制度的議論を踏まえたうえで、今日を「新段階」と形容した。質保証をめぐる議論が、この十年ぐらいの間に急激に変容したことは、設置審査を論じた濱名報告でも指摘されている。それでは、新段階を規定する特徴とは何だろうか。本シンポジウムから見えてきた新段階を特徴づけるキーワードは、「専門分野別質保証」と「アウトカム評価」の二つである。

日本学術会議に設置された「大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会」の委員長をつとめる北原は、大学の多様性を尊重しつつも、「同じ学科名を冠する以上、コアな部分は大学を超えて共有するものが必要ではないか」という立場にたち、参照基準の考え方をめぐるとして、濱名報告では、私学高等教育研究所『学士課程教育の改革状況と現状認識に関する調査』の中で実施された全国学科長調査の結果が紹介された。それによれば、「専門分野別コア・カリキュラム」の開発については、賛成と答えた比率が、保健系 77%、工学系 76%、社会科学系 72%と非常に高い。理学系 57%、人文系 56%となっているが、先の三分野に比べて低いとはいえ、半数以上は賛成していることもあり、改めて専門分野別質保証への関心の高さがうかがえる。

専門分野別質保証の議論に先立って、日本において専門分野別質保証がどのように始まったのかについて、早田と天野によって言及がなされた。専門分野別質保証に関する日本の特徴は、法科大学院等の専門職大学院から始まっているところにある。その法科大学院の認証評価については、フロアからも疑問の声が上がった。フロアから出されたコメントをひとつ紹介しよう。「法科大学院の認証評価基準に、新司法試験の合格率が加えられると聞きました。このことにより、合格率の低い大学は閉鎖を余儀なくされると予想できますが、評価制度はそもそも教育の質を向上させるためのツールであったはずで、それがいつの間にか大学の淘汰に使われるようになったと思われます」という、現状を危惧するコメントが寄せられた。この辺りから、新段階を規定するもう一つの特徴として、アウトカム評価という視点が登場してきたように思われる。

続けてだされたフロアからの質問を紹介しよう。「認証評価は内部質保証体制のチェックにとどめるべきだ」とのご発表はよく理解できますが、しかし現実にアウトカム評価に移行しないという歯止めはあるのでしょうか」というコメントに見られるように、質保証の新段階を規定するもう一つの特徴は、アウトカム評価である。認証評価が第一サイクルを終え、第二サイクルという新段階へ入ろうとしているいま、多くの論者が気にしている新段階を規定するもう一つの特徴は、ラーニングアウトカムをどこまで、どのように大学に求めるのかという点にあるようだ。

(実行委員 関西国際大学 児玉英明)

研究紀要編集委員会報告

『高等教育研究』第 13 集への投稿の締め切りは、2010 年 10 月 31 日(日) 24:00 です。24:00 と時間に厳密なのは、web 投稿システムの時間設定をそのようにしているためです。それまでは何回も投稿可能です。第 12 集への投稿論文がやや少なかったため、今回は多くの皆さまからの投稿をお待ちしております。

また、投稿論文のなかには、執筆要領に準拠していな

いものが見受けられます。とくに字数をオーバーすると、それだけで査読の対象から外れることとなりますので、ご注意ください。執筆要領は、『高等教育研究』の最終部分と日本高等教育学会のwebサイトに掲載しております。よく読んでご執筆、ご投稿いただくようお願いいたします。

(委員長 吉田 文)

第 56・57・58 回理事会報告

第 56 回理事会報告

第 56 回理事会が 2009 年 12 月 14 日 (月) 18 時から 19 時 30 分に桜美林大学四谷キャンパスで開催され、以下の事項が審議・報告された。

審議事項

(1) 前回議事要旨の確認

前回の議事要旨(資料 1) 小林事務局長より提示され、意見がある場合には一週間以内に申し出ることとし、修正が必要な場合は会長に一任することとされた。

(2) 平成 21 年度事業について

① 課題研究

山田理事より、「大学に於けるデータの開発 (IR と標準調査)」について、資料 6 により、委員は、山田礼子委員 杉谷祐美子委員、濱中淳子委員、木村拓也委員に依頼したことについて、提案があった。これに対して、理事から意見が出され、引き続き検討することとした。

吉本理事より、「大学職業教育 (仮)」について、提案があり、これに対して、理事から意見が出され、引き続き検討することとした。

さらに、課題研究のあり方についても、理事から意見が出され、引き続き検討することとした。

② 日中高等教育フォーラム

有本実行委員長より当日配布資料(第四回日中高等教育フォーラム開催を終えて)にもとづき、報告があった。館会長より、前回理事会で日中高等教育フォーラムに関しては、「現在の形式のものは今限りとし、発展的解消を図ること、今後の学会の国際活動全般の方針を検討するための委員会を設けることとし、これについて会長と実行委員会で中国側に説明すること」としたことを受け、フォーラム前日の 11 月 28 日夕に、楊高等教育学専業委員会理事長に、有本元会長(フォーラム実行委員長)の立ち会い、黄フォーラム実行委員及び李国際委員会委員の通訳のもとで説明、ご相談をし、新たな交流形式について来年の夏まで提案をする旨を約したこと、それに従いフォーラム当日の挨拶においてその旨を言及したこと(資料 4 日中高等教育フォーラム挨拶文)、相談の際には楊理事長から中国側としては 2 年後に中国での開催を考えているが、日本側の事情は理解できるので提案を待つとの見解が示されたとの報告があった。

③ 研究交流集会

塚原理事より、12 月 12 日に立命館大学で実施された研究集会に 27 名の参加者があったとの報告がなされ、了承された。

④ 国際委員会 (小林)

山本委員長が欠席のため、小林事務局長より、資料

⑤ 国際委員会における検討の状況(中間報告)にもとづき、国際委員会の発足と 2 回の会合がもたれ、今後の活動等について、具体的な検討がなされているとの報告があり、了承された。

(3) 理事会の運営について

委任状を出すことなど、理事会の運営について、引き続き検討することとした。

(4) 会員資格と権利について

(5) その他

学会で倫理綱領を設けることについて提案があり、企画担当理事を中心に、引き続き検討することとした。

報告事項

(1) 第 13 回大会の準備状況について

濱名陽子第 13 回大会の準備委員会委員長より「大会作業日程案」(資料 2)にもとづき、準備状況について、報告がなされ、参加申し込み、電子メール化、学生会員などについて意見交換が行われた。

また、濱名理事より「大会シンポジウム案」(資料 3)にもとづき、準備状況について、報告がなされ、これについて、意見交換が行われた。

(2) 紀要編集委員会報告

吉田編集委員長より、研究紀要編集委員会の活動状況について、資料 7 にもとづき報告があった。

(3) ニューズレターについて

ニューズレターに、バートン・クラーク氏の追悼文を掲載することとし、有本理事に執筆を依頼することとした。

(4) その他

日本学術会議の登録学会として申請する件について、引き続き調査することとした。

第 57 回理事会報告

第 57 回理事会が 2010 年 3 月 8 日 (月) 16 時から 18 時 30 分に桜美林大学四谷キャンパスで開催され、以下の事項が審議・報告された。

審議事項

(1) 前回議事要旨の確認

前回議事要旨案(資料 1) が事務局長より提示され、意見がある場合は 1 週間以内に申し出ることとし、修正が必要な場合は会長に一任することとなった。

なお、案中に倫理綱領について検討した記録が抜けたため、「学会倫理綱領について、企画担当理事を中心に検討することにした。」という文言を加えることとした。

(2) 平成 21 年度事業について

① 課題研究

課題研究 I について、小方理事より、「大学と非大学院型高等教育の比較考察 - 高等教育における質保証と職業的レリバンス」(当日資料)に基づいて、企画内容の説明があった。また、報告者として、稲永由紀会員、杉本和弘会員、渡辺達雄会員、コメンテーターに橋本鉦市会員を予定していることが報告された。これに対して、各理事から 3 つの報告間の関連性の明確化、クオリフィケーション・フレームワーク(資格枠組)への言及の必要などの意見が出され、それらを受けて取組を進めることとした。

課題研究 II について、山田理事より、前回の報告で「大学におけるデータの開発」としていたタイトルを「教育改善に向けてのデータの開発」へ変更することを含め企画内容の説明があった。また、報告者として、大塚雄作会員、朴澤泰男会員、細川武氏(非会員)、コメンテーターとして濱中淳子会員を予定していることが報告された。これに対して、各理事から具体的な内容が標準調査の研究開発であることをより鮮明にする方が良いのでは等の意見が出され、それらを受けて取組を進めることとした。

② 国際委員会

国際委員会委員長の山本理事より、資料 2・3・4・5 に基づき、報告および提案がなされた。

まず、2 月 27 日付けで委員長より会長に対してな

された「国際委員会における検討の状況(中間報告)」(資料2)によって、国際委員会の目的、体制、運営について、学会の今後の国際活動の方針について、ウェブサイトへの英文の追加について、及びその他として2010会計年度における国際活動予算についての説明があり、それにもとづいて、「日本高等教育学会の国際交流活動に関する方針(案)」(資料3)、「日本高等教育学会国際委員会設置に関する申し合わせ(案)」(資料4)の提起があった。

その内のウェブサイトへの英文の追加については、すでに準備に着手しているとの報告が、事務局よりあった。

これについて、各理事から意見が出され、議論の結果内容面の理解は概ね得られたが、活動に関する方針案(資料3)については、文面の整理が必要とされ、新しく学会が積極性をもって取り組むタイプの共催事業については、今回は予算化することについての合意に留め、次回の理事会で再度成案を提出し、引き続き検討することとした。

なお、会長より、日中高等教育フォーラムについては、新しい国際交流活動方針の下では、これまでのような宿泊費負担が発生しない、また日本で実施する場合には複数国の参加を得る形での実施を考えている旨の発言があり、これについても、次回の理事会に会長より改めて提案することとした。

最後に、資料5(ANNOUNCEMENT AND CALL FOR PAPERS 7th International Workshop on Higher Education Reform)について、説明がなされた。この国際ワークショップのバンクーバー(カナダ)での開催にあたり、本学会も連名とすることについて提案がなされ、承諾された。

③その他

とくになし。

(3) 理事会の運営について

前回に引き続き、委任状の必要性について、会長から提案があった。これについて、各理事から意見が出され、次年度に向けて継続的に検討することとした。

(4) 会員資格と権利について

小林事務局長および吉田編集委員長より、学会発表と紀要投稿に関する会員資格がいつ、何をもちて判断するかについて、提案がなされた。これについて、各理事から意見が出された。今後、方針作成が急務であることに加え、総会にも諮る必要がある事項であることが確認され、引き続き検討することとした。

(5) その他

とくになし。

報告事項

(1) 第13回大会の準備状況について

濱名陽子大会実行委員長より、資料(日本高等教育学会第13回大会 部会分け案)(日本高等教育学会第13回大会協賛広告のお願い)に基づき、準備状況について報告がなされた。発表申込は全部で92件あり、昨年とほぼ同様であることが報告された。その後、おもに部会編成について、各理事より意見が出された。そして、大会協賛広告の依頼状況、教室、シンポジウムについて報告がなされた。最後に、次回の理事会は、大会前日の5月28日(金)18時から関西国際大学で行うこととした。

(2) 紀要編集委員会報告

吉田編集委員長より、資料(研究紀要編集委員会報告)に基づき、報告がなされた。投稿本数が前回に比べ、減少したため、周囲へ投稿の呼びかけをすることが提案された。

(3) 入退会手続きについて

小林事務局長より、2月の入会申し込みに際して、推薦者の押印がないものがあり、手続きが滞った例があったが、すでに解決済みであることが報告された。

(4) 国際交流活動補助について

小林事務局長より、現在すでに1件の申し込みがあり、メールで理事に照会をかけていることが報告された。

(5) その他

小島事務局幹事より、1月31日付でニューズレター第24号が会員に発送されたことが報告された。また、同月の山岸駿介会員の訃報を受け、天野会員に追悼文の執筆を依頼し、同文をニューズレター第24号に掲載したこと、さらにそれを御遺族宛に送付したことが報告された。

館会長より山岸会員には会長名で弔電を打ったことが報告された。経費は私費であることも報告された。この手続きについて、本学会ではルールがないことが指摘され、ルールの作成について、今後検討することが提案された。

第58回理事会報告

第58回理事会が2010年5月28日(月)18時から20時に関西国際大学尼崎キャンパスで開催され、以下の事項が審議・報告された。

はじめに、館会長より、大会校に対して謝辞が述べられた。続いて、濱名陽子大会実行委員会委員長より挨拶がなされた。

審議事項

(1) 前回議事要旨の確認

前回議事要旨(資料1)が事務局長より提示され、意見がある場合は1週間以内に申し出ることとし、修正が必要な場合は会長に一任することとなった。

(2) 平成21年度事業報告(事務局長)

①事業活動

小林事務局長より、2009(平成21)年度活動報告(案)(資料2)に基づき、会員数、大会の開催、日中高等教育フォーラムの開催、国際委員会の設置、研究交流集会、高等教育研究の発行、ニューズレターの発行の7つの活動について報告がなされた。

②決算

小林事務局長より、平成21年度決算案(資料3)に基づいて報告がなされた。雑収入の内訳は、長崎大学からの大会開催費返還、要旨集録の販売(1冊6,000円)によるものであること、また、紀要刊行費の減額は単価の減少によるものであることが説明された。

(2) 平成22年度事業について(事務局長・担当理事)

①事業計画

小林事務局長より、2010(平成22)年度活動方針(案)(資料4)に基づいて、研究活動、国際交流活動、研究交流集会、研究紀要、広報・webサイトの充実等について報告がなされた。

②課題研究

濱名、吉本、山田の各理事を中心に、今後の課題研究の在り方が議論され、継続的に検討することとなった。

③国際交流活動

山本理事より、「日本高等教育学会の国際交流活動に関する方針(案)」(資料6)に基づいて、報告がなされた。前回の議論を受け、会員が所属する機関が行う国際研究集会で、「学会が共催者として加わる場合」と「学会が後援者の一員として加わる場合」について区別したことが報告された。そして、前者については、「学会の負担または補助を一件30万円を標準(=上

限)とすること」、後者については、「予算の範囲で一件10万円の補助を行うこと」が示された。それを受け、会員サービスの視点から、大会運営費の額とも合わせて、引き続き議論することとした。

また、館会長より、日中高等教育フォーラムの今後の方針(案)(資料7)について、説明がなされた。日本側の参加者には宿泊費等を自弁とすること、また次回開催する場合は、参加費に宿泊費等の負担を求められることが示され、これを日本側の方針として中国側に明確に伝える旨が報告された。

④研究交流集会

羽田、塚原の担当理事より、今年度の研究交流集会について、開催については現時点では未定であることが報告された。その後、研究交流集会の今後の在り方について議論がなされた。

⑤その他

とくになし

(3) 平成22年度予算について

小林事務局長より、平成22年度予算案(資料5)に基づいて、説明がなされた。通信費の増額は、理事選挙の費用であること、会合費の増額は、平成21年度から立ち上がった国際委員会に関する経費の部分であること、また、理事選挙があるので名簿作成費が入っていること等が説明された。

その後、各理事より、紀要刊行費を200万円とすること、国際交流のための費用を予備費として残しておくこと、大会の運営費の検討等の点が指摘され、これにもとづき予算案を修正することとした。

(4) 理事会の運営について

館会長より、委任状について案が出されたが、今後継続的に議論することとした。

(5) 学会倫理規定について

塚原理事より、「企画担当理事からの報告」(当日配布資料)に基づいて、倫理規定の検討、若手研究者問題、研究交流集会について、企画担当理事内での検討状況が報告された。議論の結果、倫理規定については、共有すべき価値を記述した倫理綱領を作成すること、そのためのワーキンググループを設置して議論することとした。

(6) 会員資格と権利について

次回以降検討することとした。

(7) 総会について

とくになし。

(8) その他

とくになし。

報告事項

(1) 第13回大会の実施について

理事会冒頭で演名陽子大会実行委員会委員長より挨拶と実施状況について報告があった。

(2) 紀要編集委員会報告

吉田理事より、刊行した13集に関して報告がなされた。特集は、『スタッフディベロップメント』であり、投稿本数9本のうち採択1本であったことが報告された。また、今後の課題は、投稿本数の増加であることが伝えられた。

(3) 入退会手続きについて

とくになし。

(4) 国際交流活動補助について

審議事項(2)③に記載。

(5) 第14回大会校について

館会長より、次回(平成23年度)の大会校は名城大学であること、大会実行委員会委員長は池田輝政会員であることが報告された。

(6) その他

天野理事より、3月の理事会時に活動計画と予算案を出すようにしてほしいとの要請があった。

(事務局)

平成21学会年度決算報告

日本高等教育学会平成21年度決算

(理事会修正)

平成22年5月19日

(収入) 単位:円

費目	平成21年度 予算(a)	平成21年度 実績(b)	増減(a-b)
前年度より繰越	1,218,665	1,218,665	0
会費収入	6,570,000	6,720,000	▲150,000
雑収入	0	606,720	▲606,720
計	7,788,665	8,545,385	▲756,720

(支出)

費目	平成21年度 予算(a)	平成21年度 実績(b)	増減(a-b)
設備備品費	0	0	0
印刷費	200,000	180,337	▲19,663
消耗品費	200,000	31,681	▲168,319
通信費	400,000	397,220	▲2,780
謝金・礼金	0	0	0
業務委託費	1,200,000	1,262,830	62,830
会合費	100,000	146,373	46,373
交通費	1,000,000	957,340	▲42,660
紀要刊行費	2,000,000	1,256,540	▲743,460
国際交流活動費	500,000	100,420	▲399,580
大会運営費	600,000	600,420	420
課題研究費	400,000	150,180	▲249,820
研究交流集会	200,000	102,660	▲97,340
HP整備費	500,000	245,780	▲254,220
名簿作成費	0	0	0
雑費	15,000	49,840	34,840
予備費	473,665	0	▲473,665
学会運営基金への繰入	0	0	0
次年度に繰り越し	0	3,063,764	3,063,764
計	7,788,665	8,545,385	756,720

【学会運営基金】

(収入)

費目	平成21年度 予算(a)	平成21年度 実績(b)	増減(a-b)
前年度より繰越	6,228,004	6,228,004	0
学会会計から繰入	0	0	0
計	6,228,004	6,228,004	0

(支出)

費目	平成21年度 予算(a)	平成21年度 実績(b)	増減(a-b)
日中高等教育フォーラム	2,000,000	2,000,420	420
次年度に繰越	4,228,004	4,227,584	▲420
計	6,228,004	6,228,004	0

平成 22 学会年度予算ならびに活動方針

日本高等教育学会平成 22 年度予算

(理事会修正)

平成 22 年 5 月 28 日

(収入)

単位：円

費目	平成 22 年度 予算(a)	平成 21 年度 実績(b)	増減 (a-b)
前年度より 繰越	3,063,764	1,218,665	1,845,099
会費収入	6,860,000	6,720,000	140,000
雑収入	0	606,720	▲ 606,720
計	9,923,764	8,545,385	1,378,379

(支出)

費目	平成 22 年度 予算(a)	平成 21 年度 実績(b)	増減 (a-b)
設備備品費	0	0	0
印刷費	200,000	180,337	19,663
消耗品費	100,000	31,681	68,319
通信費	530,000	397,220	132,780
謝金・礼金	0	0	0
業務委託費	1,300,000	1,262,830	37,170
会合費	250,000	146,373	103,627
交通費	1,300,000	957,340	342,660
紀要刊行費	2,000,000	1,256,540	743,460
国際交流活 動費	1,000,000	100,420	899,580
大会運営費	600,000	600,420	▲ 420
課題研究費	900,000	150,180	749,820
研究交流集 会	200,000	102,660	97,340
HP 整備費	250,000	245,780	4,220
名簿作成費	350,000	0	350,000
雑費	50,000	49,840	160
予備費	893,764	0	893,764
学会運営基 金への繰入 次年度に繰 り越し	0	0	0
計	9,923,764	8,545,385	1,378,379

【学会運営基金】

(収入)

費目	平成 22 年度 予算(a)	平成 21 年度 実績(b)	増減 (a-b)
前年度より 繰越	4,227,584	6,228,004	▲ 2,000,420
学会会計 から繰入	0	0	0
計	4,227,584	6,228,004	▲ 2,000,420

(支出)

費目	平成 22 年度 予算(a)	平成 21 年度 実績(b)	増減 (a-b)
日中高等教育 フォーラム 次年度に繰 越	0	2,000,420	▲ 2,000,420
計	4,227,584	4,227,584	0

2010 (平成 22) 年度 活動方針

1. 研究活動

高等教育研究の活性化・高度化を目的として、課題研究、受託研究など学会が企画する研究活動をさらに活発化させる。

2. 国際交流活動

国際交流活動を活性化するため、国際委員会を中心に検討し、さまざまな国際研究集会に学会が積極的に関与するよう、予算を含め必要な措置をとる。また、英文ウェブサイト等海外への情報発信をさらに強化する。

3. 研究交流集会

中堅・若手研究者の交流を促進し、合わせて非学会員の学会活動への関心を喚起するため、予算を含めて必要な措置をとる。

4. 研究紀要

さらに投稿数と内容の充実に努める。

5. 広報・Web サイトの充実

会員への情報提供を推進するため、学会 Web サイトの充実など必要な措置をとる。選挙の電子化についても検討する。また、課題研究などの学会の活動について、会員にさらに詳細な情報提供を実施することを検討する。

6. その他

学会活動の充実のために必要な措置をとる。

会員への重要なお知らせ

本学会ではこれまででも高等教育研究に係る国際研究集会で、会員が企画・開催の中心となり、かつ会員の所属する大学等の機関が行うもので、相当数の会員の参加が見込まれるものについて、審査の上、1件10万円の補助をしてきましたが、今年度からはよりフォーマルな形でこれを行うこととなりました。予算の関係上、今年度は年間7件程度とし、以下の締め切り区分にしたがって募集をします。要件に合う国際研究集会で、補助を希望する会員は、国際研究集会の概要(開催時期、開催場所、プログラム、参加予定人数、申請する会員の役割、会員の連絡先電話、メールアドレス等)および経費補助を希望する理由(全体の予算額、うち学会からの補助の用途を含む)を記載した書面を学会事務局宛に提出してください(締め切り期限内必着)。今年度については、様式自由ですが、全体でA4版3~4枚程度になるようにしてください。国際委員会で審査し、理事会で承認があったものについて補助しますが、資金の支出は当該研究集会開催後の報告書の提出をまって行いますので、あらかじめご了解ください。

締め切り区分(審査対象)

平成 22 年 9 月 30 日

(但し、10月1日~12月31日開催分を審査対象とします。) ※

平成 22 年 11 月 30 日

(平成 23 年 1 月 1 日~4 月 30 日開催分)

平成 23 年 3 月 31 日

(平成 23 年 5 月 1 日~8 月 31 日開催分)

※次年度からは7月31日締め切りとし、
9月1日～12月31日開催分を審査対象とする予定。

「国際研究集会の広島大学との共催」

今年11月10日～11日に広島大学高等教育研究開発センターが開催する国際ワークショップ「多様化する高等教育システム～国際比較の観点から」について、学会がこれを共催することになりました。講演予定者は、Bruce Johnston (ニューヨーク州立大学名誉教授)、吉田文 (早稲田大学教授)、Weihe Xie (精華大学副学長)、Peter Maassen (オスロ大学教授) の四人の方々です。8月中には広島大学のWEBにて参加者募集が開始され、同時に学会WEBともリンク予定ですので、ふるってご参加ください。

事務局便り

会費納入について

平成22年度会費納入を受けつけております。
未納の方は、お手元にお送りいたしました郵便振替用紙か郵便局備え付けの普通払込書用紙をご利用になり、下記振込先までお送りくださいますようお願いいたします。

口座番号：01320-9-2987
加入者名：日本高等教育学会事務局

新入会員の会員資格と大会発表申し込みについて（重要）

例年、2月の大会個人発表申し込みと同時に入会を申し込む例が多くなっています。会員の資格を得るためには、会費を納入し、2名の会員の推薦を添えた申込書を提出し、理事会の承認を受けることが必要です。しかし、実際には、間際で申し込むため、会費の納入が間に合わない例も見られ、これまで、本学会では、2月末の理事会で会費を納入することを条件に承認を受けた新規会員まで発表資格を認めてきました。しかし、その後会費を納入しない例もあることから、第59回理事会（2010年7月16日）決定により、大会発表申し込み資格について、次のように変更いたします。

新入会員の大会での発表申し込みは、会費を納入し、1月末までに理事会で承認を受け、会員資格を得た者に限る。

これまでより、理事会の承認を得る期限が、1ヶ月早くなりますので、ご注意ください。また、既に会員となっている場合にも、会費を納入していることが発表資格となります。念のため、申し添えます。

どうぞ、会員のみなさまのご理解とご協力をお願いいたします。



新入会員リスト

氏名	〒	自宅住所	自宅TEL	所属
----	---	------	-------	----



所属住所変更リスト

氏名	〒	自宅住所	自宅TEL	所属
----	---	------	-------	----

氏名 〒 自宅住所 自宅TEL 所属



退会者リスト

日本高等教育学会ニューズレター No. 25

発行日 2010年8月25日

発行所 日本高等教育学会事務局

事務局長 小林 雅之

事務局 株式会社ガリレオ 学会業務情報化センター内

日本高等教育学会 事務局

〒170-0004

東京都豊島区北大塚 3-21-10 アーバン大塚 3 階

Tel 03-5907-3750 Fax. 03-5907-6364

E-mail : g005jaher-mng@ml.gakkai.ne.jp

印刷所 株式会社 クイックス東京
〒102-0073

東京都千代田区九段北 4-1-13

原鉄ビル 5 階

Tel 03-3221-9150

Fax 03-3221-9141